

所得税減税は既に行われています。サラリーマンであれば、

に引き下げられました。

公共施設用地等の

先買にについて

公共施設の整備は、計画的に

進めていかなければならぬ重要な課題です。このための用地

りにくいかもしれませんが、手

取りが増えているはずです。月

月の給与明細書などをこれまで

と比べてみてください。

今回の所得税減税は本年一月

から(一部は昨年から)ですが、

本年十一月の年末調整による部

分もかなりありますし、住民税

減税は本年六月(一部は来年六

月)からになりますので、減税

の効果はこれから順次あなた

の実際の手取りに現れます。

※詳しいことにつきましては、

南国税務署簡易部門(☎⑩32

15)までお気軽に尋ねくだ

さい。

され、日々の買い物の値段に一

律三割の消費税が上乗せされて

いることは、皆さんご存じのこ

とと思いますが、意外に気がつ

かないのが、所得税・住民税の

減税や消費税導入の意義ではな

いでしよう。

ここで、再び税制改革の全体

像を見直してみて、もう一度

税制改革の趣旨、目的を考えて

みましょう。

○まず、あなたの減税額をチェックしてみましょう。

給料袋の源泉徴収税額は既に減っています。これからの楽し

みもあります。

税務署から○○○

あなたの

減税と消費税

今月の納税

市・県民税(1期分)

納期限は 6月末日 です

市税は納期内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください

公共施設(道路、公園等)の
土地

◎申し出

・二〇〇平方メートル以上の土地

大の推進に関する法律において

土地の先買制度が設けられて

います。

この制度は、対象となる土地

の所有者が第三者への土地の譲

渡をしようとするときには、都

道府県知事に届け出を行うこと

とし、また、地方公共団体等に

よる土地の買い取り希望の申し

出を行うことができるることとし、

この届け出または申し出を受け

て地方公共団体等が土地の所有

者と協議し、協議が成立すれば

土地を買い取るというものです。

この場合の土地所有者の譲渡

所得には一千五百万円の特別控

除が認められています。

□対象となる土地(都市計画区

域)

◎届け出

・公共施設等の区域内の二〇〇

平方メートル以上の土地

市街化区域の二、〇〇〇平方

メートル以上の土地、その他都市計画

区域の五、〇〇〇平方メートル以上

の土地

※当日は運動靴、テニスのでき

る服装で参加してください。ラ